

与板中学校開校式

広報

よいた

4月 No. 274 (平成元年4月10日)

— 今月のページ —

- 与板中学校校舎棟完成… 2~3
- 平成元年度一般会計… 4~14
- 第1回定例会… 16~17
- フォトニュース… 16~17
- ほのほの家族… 20
- 各種お知らせ… 22~23
- わが家のアイドル… 24

■発行/与板町(代表者/与板町長平澤甚九郎) ■電話(0258)代72-3100 ■編集/与板町広報編集委員会

わたしたちの
版 画



冬 景 色
 (与板町版画クラブ)
 碓 氷 金 三 郎

私の好物は真っ赤ないちご。もう目には
 られません。みんなが誉
 めてくれると、ますます
 調子にのって、自分で拍
 手したり、パンザイした
 り、持ち前の大きな声を
 はりあげて歌を歌ったり
 しながら得意満面で部
 屋中歩き回っています。
 こんなお調子ものの私
 だから、いつも笑いが絶
 えず、私の周りは笑顔が
 いっぱいです。
 今度公園に遊びに行く
 ので、みなさん、お友だ
 ちになってね。どうぞ、
 よろしく!

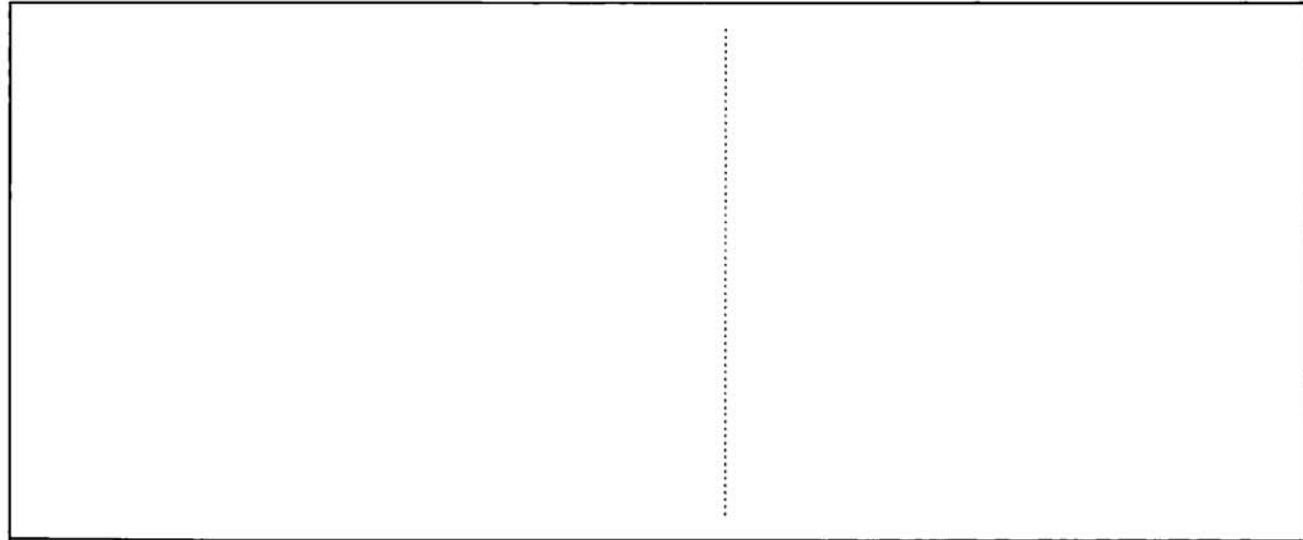


わが家の
アイドル

笹岡優奈ちゃん

(堂前中島町) 笹岡 繁さんの長女

はーい、みなさんこんにちは。私、いつも
 ニコニコ元気な優ちゃんです。2月7日
 満1歳になりました。
 生まれたばかりの頃は、お乳を吐いてばかり
 いて、ちよつとみんなに心配かけたけど、ご
 覧のとおり、すくすくとこんなに大きくなり
 ました。
 私の好物は真っ赤ないちご。もう目には
 られません。みんなが誉
 めてくれると、ますます
 調子にのって、自分で拍
 手したり、パンザイした
 り、持ち前の大きな声を
 はりあげて歌を歌ったり
 しながら得意満面で部
 屋中歩き回っています。
 こんなお調子ものの私
 だから、いつも笑いが絶
 えず、私の周りは笑顔が
 いっぱいです。
 今度公園に遊びに行く
 ので、みなさん、お友だ
 ちになってね。どうぞ、
 よろしく!



* 編集室 *



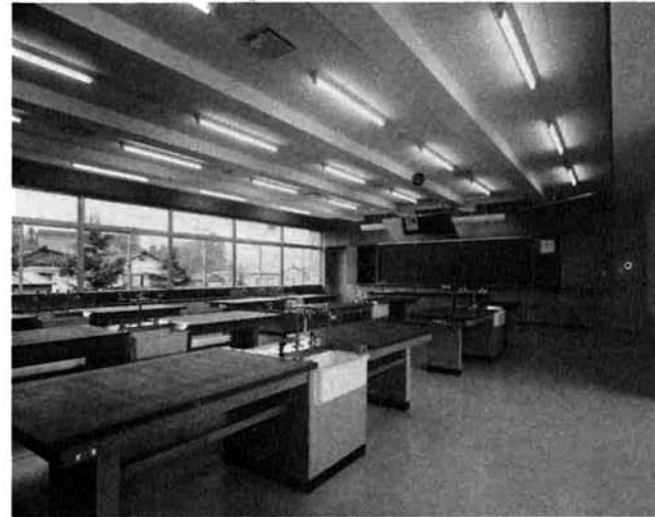
▼平成元年度がいよいよス
 タートしました。
 町の一般会計予算、第一
 回町議会定例会、及び一般
 質問の内容をお知らせしま
 す。
 ▼待望の与板中学校校舎棟
 が完成しました。今年度、
 グランド造成と屋外環境整
 備で全工事が終了する予定
 です。今月号では完成した
 校舎棟を紹介致します。
 ▼さあ、新年度・新学期で
 す。心新たに頑張りますよ
 う。

= 人 口 =	
(3月31日現在)	
男	3,690人 (+1人)
女	3,867人 (-5人)
計	7,557人 (-4人)
世帯数	1,808戸 (+1戸)
転入	42人
転出	52人
出生	10人
死亡	4人



◀ 管理棟

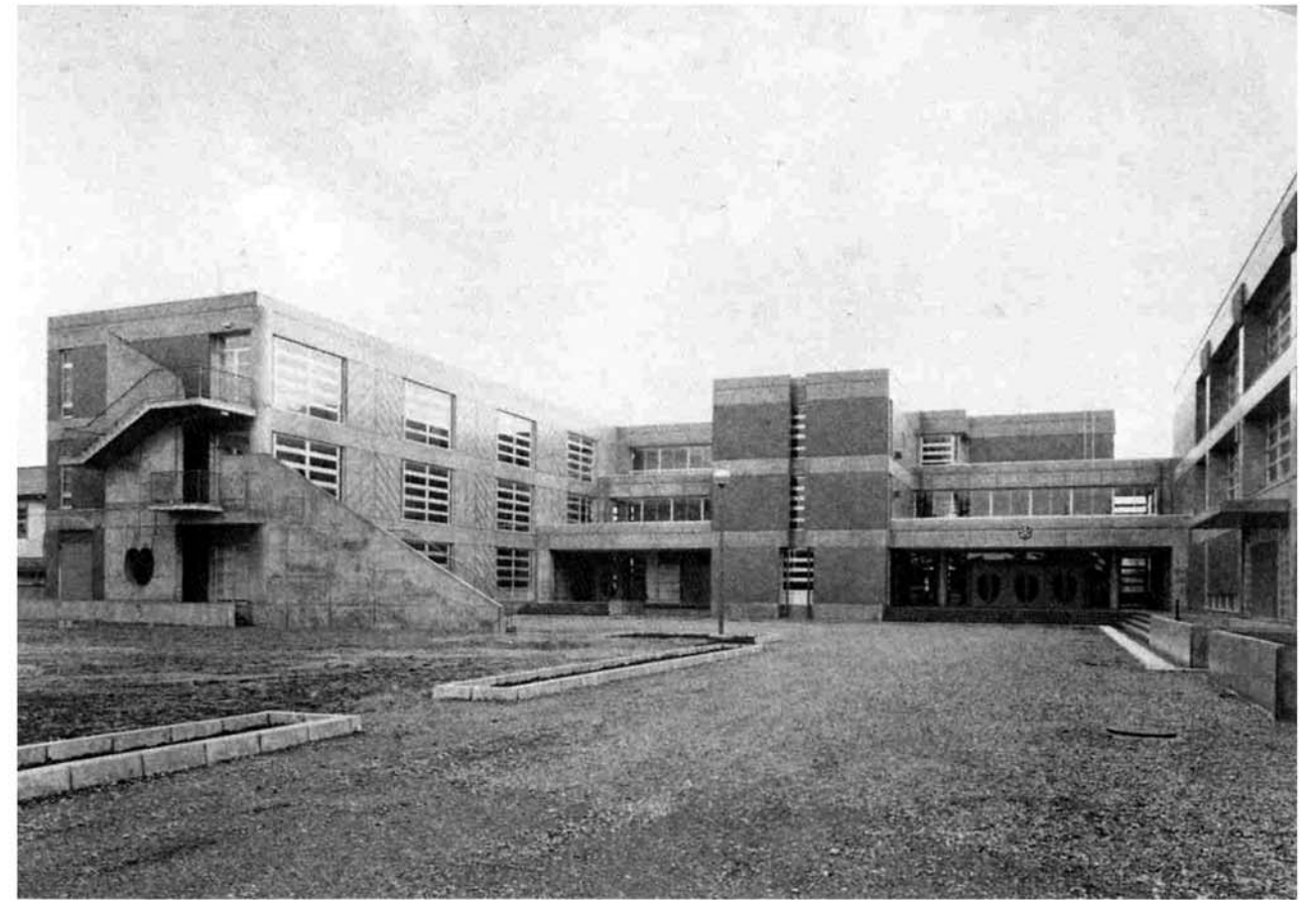
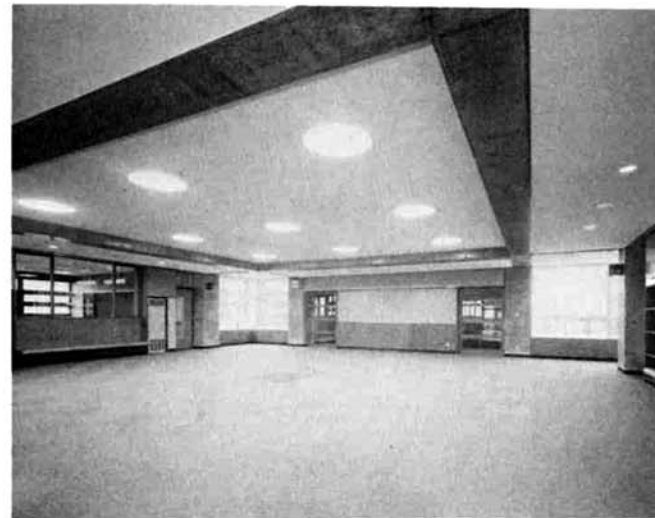
▼ 調理室



▼ 生徒玄関ホール



多目的スペース ▶



与板中学校校舎棟完成!!

昭和62年度より建設が進められて来た与板中学校改築工事も、昭和62年度に屋内運動場・プール、そして昭和63年度に校舎棟が完成しました。

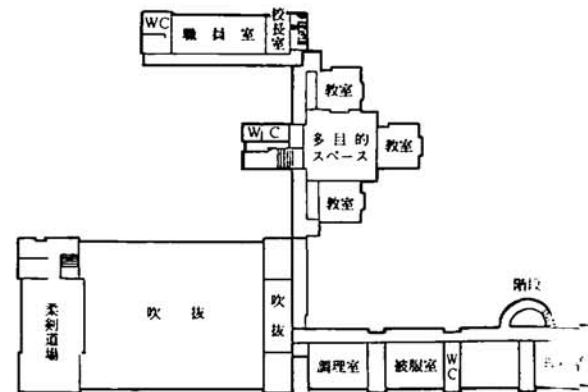
校舎棟は、教室棟・管理棟・特別教室棟にわかれ、最大の特色は、教室棟の中央に各学年ごとに「多目的スペース」が設けられていることです。この多目的スペースは、学年集会・作品展示・語らいの場等、コミュニケーションを深めるために使える広場です。

又、生徒玄関ホール・職員玄関ホールには、東京の壁画家松井エイコさんの「風」（未来へ大きく育つ10代の人間の姿を春の風のイメージでデザイン）と「光」（中学生の教育へ向かう人間の姿を、あたたかな光のイメージでデザイン）が描かれ、もう一つの特色ともいえるものです。

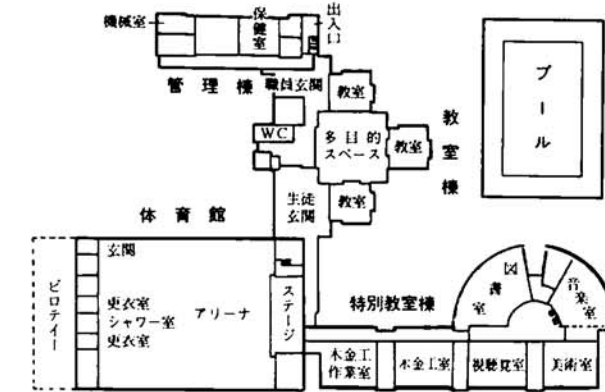
3月11日～12日には、一般公開も行われましたが、新校舎をごらんになりましたか。完成した校舎棟の内部をご紹介します。



【3F】



【2F】



【1F】

校舎棟平面図

《総額》 19億5,170万円		
町税	4億940万5千円	21.0%
地方譲与税	3,900万円	2.0%
利子割交付金	400万円	0.2%
自動車取得税交付金	1,700万円	0.9%
地方交付税	9億6,900万円	49.7%
交通安全対策特別交付金	100万円	0.1%
分担金及び負担金	1,448万2千円	0.7%
使用料及び手数料	1,856万5千円	1.0%
国庫支出金	6,243万円	3.2%
県支出金	5,453万円	2.8%
財産収入	1,011万2千円	0.5%
寄付金	2千円	—
繰入金	1億2,729万3千円	6.5%
繰越金	3,000万円	1.5%
諸収入	1億7,258万1千円	8.8%
町債	2,230万円	1.1%

《総額》 19億5,170万円		
議会費	6,005万6千円	3.1%
総務費	3億3,368万円	17.1%
民生費	1億1,110万3千円	5.7%
衛生費	2億4,297万円	12.4%
労働費	844万2千円	0.4%
農林水産業費	5,957万6千円	3.1%
商工費	1億9,664万5千円	10.1%
土木費	2億2,853万6千円	11.7%
消防費	8,058万4千円	4.1%
教育費	4億2,959万8千円	22.0%
公債費	1億9,462万円	10.0%
諸支出費	89万円	—
予備費	500万円	0.3%

議会費 (前年当初比 105.7%)
議会運営に必要な経費を計上。

総務費 (前年当初比 157.7%)

総務管理費は義務的経費が大部分を占めているが、ふるさと創り基金積立金80,000千円、庁舎冷房設置工事17,400千円、与板中学校・給食共同調理場竣工費2,900千円、企業誘致450千円、町史編さん費8,525千円、勤労者融資貸付金7,000千円を計上。

徴税費では、町税の賦課徴収に要する経費、字界図作成委託費567千円を計上。

戸籍・住民基本台帳費では、除籍等再製業務委託費3,500千円を計上。

選挙費では、参議院議員通常選挙費2,310千円、与板町長選挙費2,605千円などを計上。

統計調査費では、世界農林業センサス、工業統計調査等指定統計調査費を計上。

民生費 (前年当初比 101.0%)

社会福祉費では、老人福祉事業に意を用い、小規模デイサービス事業1,947千円、家庭奉仕員派遣事業1,308千円、敬老会費1,822千円を計上し、老人保健特別会計

出金22,160千円、国民健康保険特別会計繰出金9,111千円、与板町社会福祉事業委託費3,000千円、重度心身障害者医療費助成事業2,849千円を計上。
児童福祉費では、与板保育園委託費(45人)29,313千円、児童手当経費10,808千円などを計上。

衛生費 (前年当初比 136.3%)

保健衛生費では、保健対策(健康づくり)事業954千円、血液対策推進事業333千円、医療・健診助成事業2,320千円、予防接種結核予防経費3,444千円、老人保健事業には特に意を用い14,472千円を計上。

清掃費では、衛生害虫駆除経費3,234千円、一般廃棄物収集運搬委託費15,600千円、三島郡清掃センター組合負担金(ごみ・し尿)29,431千円、新規として三島郡清掃センター組合最終処分場運営費負担金8,269千円、ごみ処理施設・粗大ごみ処理施設建設に対する普通交付税算入分124,020千円を計上。

労働費 (前年当初比 96.4%)

勤労青少年ホーム管理経費等を計上。

農林水産業費 (前年当初比 81.3%)

農業費では、農業委員会運営費16,244千円、農業振興は、カントリエレベーター運営助成補助金4,000千円、共同防除事業補助金1,400千円、基盤整備事業は、広域農道建設事業補助金等に1,743千円、新規として楨原地区排水対策工事1,800千円、本与板土地改良事業補助金2,500千円、水田農業確立対策は、水田農業確立推進事業補助金3,000千円、農業構造改善事業は、新農業改善推進事業補助金2,700千円を計上。

林業費では、うまみち森林公園管理経費、松くい虫防除事業1,048千円、新規として林道立ケ入線土留工事500千円、林道測量及び登記委託費1,000千円を計上。

商工費 (前年当初比 97.8%)

商工振興では、商工会事業運営補助金2,700千円、伝統的工芸品産業振興事業補助金450千円、中小企業融資貸付金42,000千円、町持家住宅建設資金を新規に15,000千円増額し107,660千円、観光では、良寛詩碑案内板作成費120千円、与板十五夜まつり事業委託費及び放送機器購入費3,914千円、新規として与板PRポスター作成費420千円を計上。

活力ある住みよい町づくりを目指して

平成元年度予算 19億5,170万円でスタート

土木費 (前年当初比 111.6%)

道路橋梁費では、消雪施設工事55,460千円、道路改良・舗装工事25,000千円、側溝工事5,000千円、除排雪経費16,766千円、新規として除雪機械格納庫建設事業20,600千円を計上。

河川費では、中小河川、排水機管理経費、河川情報受信装置設置費1,560千円を計上。

都市計画費では、河川緑地公園管理経費、都市下水道改良工事3,000千円、下水道事業特別会計繰出金38,472千円、新規として、都市計画基本調査管内図作成費1,500千円を計上。

住宅費では、町営住宅・県営住宅管理経費、県営住宅遊具設置工事300千円を計上。

消防費 (前年当初比 101.0%)

消防費では、与板郷消防育場事務組合負担金55,298千円、消防団の活動・運営経費19,881千円、消防水利施設管理費1,737千円、防災費668千円、新規として小型動力ポンプ積載車購入費2,500千円、消火栓新設工事500千円を計上。

教育費 (前年当初比 35.5%)

与板中学校校舎改築、学校給食

共同調理場改築事業が終了したため予算規模が減少している。

教育総務費では、教育委員会運営経費、新規として、スクールバス購入費4,520千円を計上。

小学校費では、小学校管理経費、体育館大規模改築事業39,900千円、豊かな心を育てる教育活動推進事業240千円を計上。

中学校費では、中学校管理経費、中学校改築事業(外構、テニスコート、グラウンド造成等)122,720千円、新規として新校舎管理備品購入費15,000千円を計上。

幼稚園費では、幼稚園管理経費、園児バス管理経費、図書・教材備品を計上。

社会教育費では、成人式・文化祭・さいの神事業790千円、公民館図書に意を用い、新規として、「与板の植物」本作成費2,500千円、歴史民俗資料特別展経費392千円などを計上。

保健体育費では、社会体育事業経費、町民体育祭909千円、町民体育館トレーニング用具購入費1,599千円などを計上。

学校給食共同調理場費では、共同調理場管理費、共同調理場改築事業(外構・消雪施設・解体)9,060千円を計上。

一般会計予算の概要

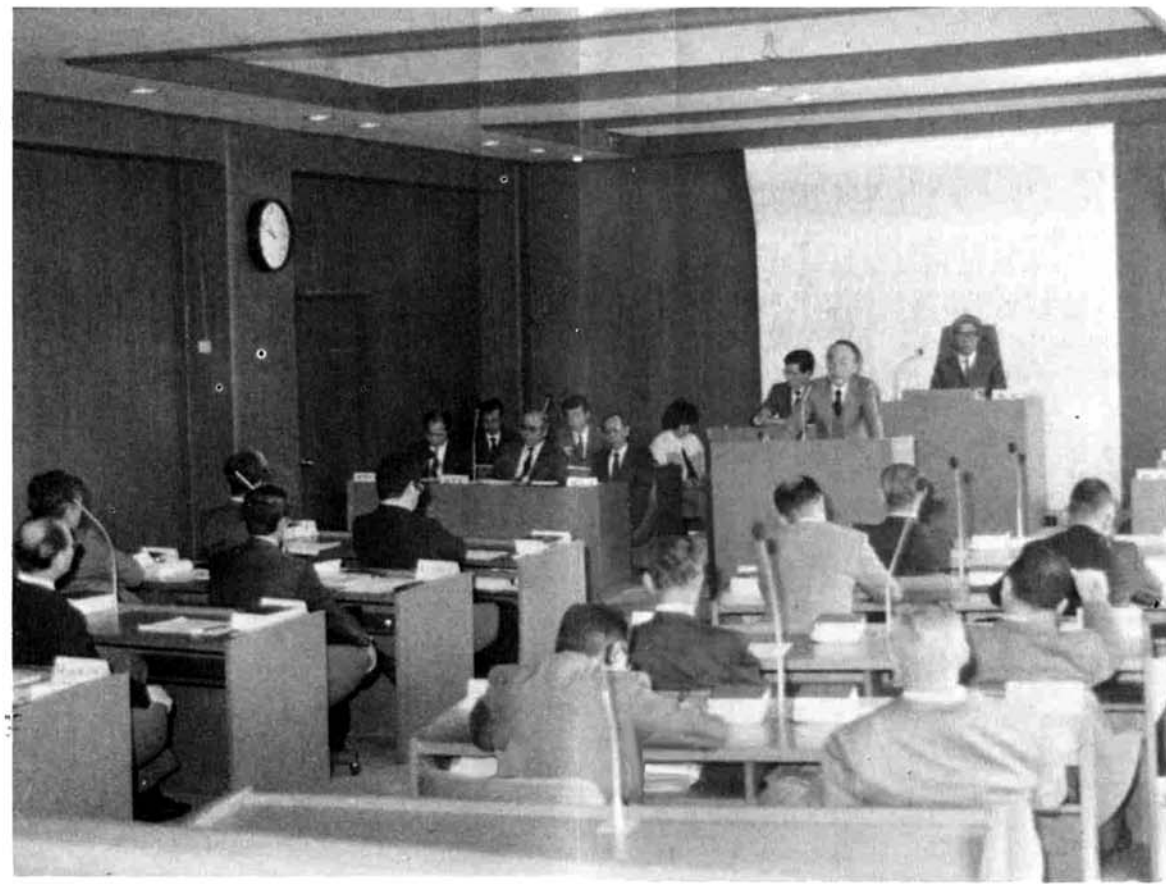
平成元年度の当町の予算編成にあたりましては、国、県と同一の基調をとりながらも、与板中学校改築事業、公共下水道建設の大事業に着手している現在、これに伴う町債の大量発行は避けられず、昭和63年度末の町債残高見込みは、17億円にのぼるなど、極めて厳しい財政環境に置かれており、歳入面では、国庫補助負担率は恒久措置、暫定措置で引き下げの継続、又、景気は堅調に推移しつつあるものの、税制改革は減税先行となっており、町税の伸びは期待できないところであります。

一方、歳出面においては、人件費は新規採用3名による増、土曜閉庁の対応、加えて物件費、公債費等の義務的経費は着実に増加するほか、与板中学校改築事業、三島郡清掃センター組合施設改築事業をかかえ、更に与板警察署跡地、与板保健所統廃合問題、内需の持続的拡大の要請への対応等に財政事情は依然として厳しい状況が続くものと予想されますので、当初予算編成は、「与板町総合計画」を基本としながら次の重点施策により編成しました。

- ①与板中学校改築事業(グラウンド造成・外構等)
 - ②公共下水道建設事業の推進
 - ③企業誘致の推進
 - ④ふるさと創り事業の推進
- 予算規模は、総額19億5,170万円で、前年度対比77.4%となりました。

平成元年度 第1回町議会定例会

平成元年第1回定例会は、3月9日から28日までの20日間の日程で開催され、平成元年度予算案を中心とした42議案を、いずれも原案どおり可決致しました。



可決された議案

- 報告第一号 専決処分の報告について
- 報告第二・三号 寄付採納について
- 承認第一・二号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第一号 財産の無償譲与について
- 議案第二号 与板町ふるさと創り基金条例の制定について
- 議案第三号 与板町防災会議条例の一部を
- 改正する条例について
- 議案第四号 与板町水防協議会条例の一部を改正する条例について
- 議案第五号 与板町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第六号 与板町職員の休日・休暇に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第七号 与板町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成元年度施政方針 要旨

当町の財政は、昭和六十二年度決算において公債費比率一四・一%、経常収支比率六七・九%と徐々に好転はしているが、与板中学校改築事業、公共下水道建設の大事業に着手している現在、これに伴う町債の大量発行は避けられず、昭和六十三年末において町債の発行残高は一七億円に昇ると見込まれ、極めて厳しい財政環境下におかれている。歳入面においては、国庫補助率・負担率の復元問題は予断を許さない状況にあり、地方税財源措置を盛りこんだ税制改革についても尚、不透明な要素がある。又、景気は堅調に推移しつつあるものの、税制改革は減税先行となっており、町税及び地方交付税も大巾な伸びは期待出来ない状況下である。

一方、歳出においては、人件費の増大、土曜閉庁への対応に加えて、物件費は極力抑制しても公債費等の義務的な経費は着実に増加する他、引き続き中学校改築事業、三島郡清掃センター組合施設の改築事業をかかえ、更に、企業誘致・ふるさと創生、そして与板警察・保健所跡地等山積する課題に投資が求められ、今まで以上に厳しい財政下にあるが、新しい世紀に向けて町政の伸展・町民福祉の向上を願いつつ、平成元年度の施策の大綱を申しのべます。

- ① 下水道・消雪パイプなどの町民生活の基礎となる環境整備。
- ② 人づくりの原点としての与板中学校改築事業の完成。
- ③ 地域活性のエネルギーとなる企業誘致の推進。
- ④ 高令化時代に対応するための福祉の向上。
- ⑤ 民間サイドによるリゾート構想への協力。
- ⑥ ふるさと創生への取り組み。

奇しくも年号が改まる歴史的な節目であり、新しい風が吹き、新しい歴史が創り出されようとしています。今後も議会を始め、町民各位の変わらぬ御指導と御協力をお願い申し上げます。

- 議案第八号 与板町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第九号 与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十号 証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十一号 与板町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十二号 与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十三号 与板町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十四号 与板町消防団員の定数・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十五号 与板町職員に対する寒冷地手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十六号 与板町立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第十七号 与板町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第十八号 与板町妊産婦及び乳児の医療費助成に関する条例の廃止に伴う経過措置に関する条例を廃止する条例について
- 議案第十九号 与板町老人居室整備資金貸付条例の一部を改正する条例について
- 議案第二十号 与板町障害者住宅整備資金貸付条例の一部を改正する条例について
- 議案第二十一号 与板町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第二十二号 三島郡清掃センター組合規約の変更について
- 議案第二十三号 昭和六十三年年度与板町一般会計補正予算(第五号)
- 議案第二十四号 昭和六十三年年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)
- 議案第二十五号 昭和六十三年年度与板町老人保健特別会計補正予算(第二号)
- 議案第二十六号 昭和六十三年年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第二号)
- 議案第二十七号 平成元年度与板町一般会計予算
- 議案第二十八号 平成元年度与板町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第二十九号 平成元年度与板町老人保健特別会計予算
- 議案第三十号 平成元年度与板町下水道事業特別会計予算

特別会計予算

- * 与板町老人保健特別会計
〈歳入歳出予算〉 4億3,576万7千円
- * 三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計
〈歳入歳出予算〉 37万円
- * 与板町国民健康保険事業特別会計
〈歳入歳出予算〉 3億9,648万円
- * 与板町下水道事業特別会計
〈歳入歳出予算〉 4億4,770万4千円

町税の内訳

- * 町民税 1億9,830万2千円
- * 固定資産税 1億6,467万7千円
- * 軽自動車税 685万円
- * 町たばこ税 2,200万円
- * 入湯税 14万5千円
- * 都市計画税 1,325万1千円
- * 旧法による税 418万円

●議案第三十一号

平成元年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計予算

●議案第三十二号

与板町楽山亭使用条例の一部を改正する条例について

●議案第三十三号

与板町行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について

●議案第三十四号

与板町公民館設置条例の一部を改正する条例について

を改正する条例について

●議案第三十五号

与板町民体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例について

●議案第三十六号

与板町スポーツ広場条例の一部を改正する条例について

●議案第三十七号

与板町歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例について

●議案第三十八号

与板町老人憩の家設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第三十九号

与板町管住宅管理条例の一部を改正する条例について

●議案第四十号

与板町うまみち森林公園施設管理条例の一部を改正する条例について

●議案第四十一号

与板町露店市場管理条例の一部を改正する条例について

●議案第四十二号

昭和天皇の崩御に伴う職員懲戒免除及び職員賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の制定について

●同意第一号

与板町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

●同意第二号

教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて



一般質問

要旨

●消費税について

国民の大多数が反対している消費税について町長の見解を伺いたい。

高橋議員

申し上げるまでもなく、これは地方税ではなく国税であり、一地方自治体の長として賛否を申し上げる事ではない。国民全員がその一票を投じ、全国から国民の代表として選出された国会議員の先生方が審議され、決定されたものであり、法で定められたものである。法で定められないと考えている。今後は、今試算発表されている消費税収の三九・二%が地方へ交付されるので、これをいかに町民の為有益に使うかを議会の皆様と考えている。

平澤町長

直の手によって説明が進んでいく段階であり、裁判によって判決が出される訳であるので、この裁判の経過を注目したい。又、捜査の過程でもあるので言及は避けたいと思う。しかし、政治に携わる者は、公的地位を利用して利益を得る行為については、行なってはならず、又、その様な疑惑を与える言動は、慎まなければならないと考え、私自身は常に自戒して身を処しているつもりである。

●原信の出店問題について

高橋議員

今までの、与板の様な一万人以下の自治体で、大型店進出での活性化・共存共栄された例はない。何を根拠として共存共栄・活性化といえるのか。商店街との方々との話し合いも充分行なわれていないこの様な状況の中で、手続が済み、県が認可すると思われるのか。

平澤町長

私は、町長として決定権を握っているなど毛頭考えていない。この権限は、法律でも定めている様に商調協の場で結論を出して頂く事が最も妥当であり公平であると考えている。その

●町づくりの将来構想を明確にしたい

山崎議員

二十一世紀に向けての町づくりの目標・構想をもっと明確にしたいという事で、与板町の現状を①与板町の産業(農・工・商) ②企業誘致 ③観光資源 ④人口等を分析してみたが、いずれも二十一世紀に向けての町づくりを考えた時に、現在の状況では少し遠い様に思われる。そこで、近隣に長岡市という人口一八万四、五〇〇人の商業都市があるという現実を認識し、その中でどの様な役割をすべきかを、自覚・検討すべきであると考える。「特色のある

町づくり——文教・福祉の町」を目指して、次の事について取り組んで頂きたいが、どの様に考えていられるかお聞きしたい。

①大学(専門学校)の誘致
②コミュニティセンター(地域社会の中心となる図書館・公民館)の建設
③医療・憩いの場の誘致整備——保健所跡地の活用・塩之入塩水の活用。
④高齢者雇用の場の確保——農産加工工場
⑤生涯学習の充実——高齢者学習の組織化

平澤町長

現況としては、種々な問題をかかえ決して明るい見通しとは言えないが、それぞれの立場で一生懸命努力している所である。ご提言の広域都市圏内の役割の中で「文教・福祉の町」だけを目指しては町としての存立は難しい面があると思う。特に与板町の様な規模の町では、それだけでは町としての存立は難しいのではないかと。いわゆる均衡のとれた魅力ある町づくりを進めて行かなければならないと考えている。文教・産業・福祉という三本柱の中で、時代の流れも考え合せながら町づくりを考えて行かなければならないと思う。今後も、町づくりの中で種々な人のご意見を聞きなが

晴れの受賞

おめでとうございます

与板町消防団員として、20年以上の永きに亘り義務を認識し、地域住民の民生安定に寄与される。



＜川上 章氏＞



＜小林正昭氏＞



＜本村富一氏＞



＜本間賢二氏＞



＜田村久雄氏＞



＜佐藤要市氏＞



＜長谷川榮佐男氏＞



＜八子一芳氏＞

ら、均衡のとれた、魅力ある町づくりを進めて参りたいと考えている。

●精神・身体障害者福祉施設の設置について

吉田議員

障害者福祉関係の施設をより充実したものにして頂きたいという事から、現在の母子センターを修復し、新たにこれを障害者の更生施設にする考えはないか。障害者の機能回復をさせるために、一定の作業をさせながら、少しでもよい方向へという事から、三島郡精神障害者家族連絡協議会が組織されているが、その方々が一同に会して活動できる場所もなく、独自の立場で自費で活動されている。こうした人達への暖かい思いやりや、希望を与える事が真の福祉であると考えるので、一日でも早い対応をお願いしたい。

平澤町長

現在母子センターは、母子妊産婦検診・予防接種などを利用しており、現在では、他に替わる施設がないので、ただちという訳にはいかない。しかし、保健所跡地との関連の中で、今後保健所の払下げができ、同種の施設という事で町民の健康づくりの為の保健センターへの転



れがやがて完成の暁には近郷や県外の多くのレジャー人口が、この地域に急増するものと予想される。町の中心部への誘客のたてをどの様にしたらよいか今から考えておく必要がある。PRの面からも、他の町村にはない河川公園の整備を進め、レジャーコースの見直しをしたらどうかと考える。

平澤町長

基本計画と開発計画との整合性の中で、町の活性化を如何にすべきか広い視野で考えなければならぬ問題と捉えている。現在、企業サイドの計画では、平成四年にオープンと設定されているので、実施計画の後期取り組みの中で当然考えなければならぬ。前期が平成二年で終わるので、平成元年頃より準備をし、実施計画の見直しと平行しながら考えたい。しかし、町としては既存の河川公園の活用が第一と考え、河川公園の整備・道路体系の再点検・商店街への働きかけ等を考えて行かなければならないと捉えている。

●観光開発と転作について

吉田議員

西山一帯の雑木林、あるいは日陰の山、田んぼ等を有効利用し、栗や柿等を植樹し、将来の観光の一助としてはどうか。又、山入等の休耕田には、菓

草等を栽培してはどうか。

平澤町長

高令化対策、あるいは複合営農型確立の上からも、特産品の開発、観光農業も重要な課題であると考えている。特に、観光農業としての栗・柿など果樹に関しては、専門家の間で昔から西山丘陵は適地であるといわれており、林業振興面からも考えて行く必要があると思う。

又、山入等には、毎年ソバ・大豆・麦等を中心に転作がなされているが、自然条件に加え、ハト・カラス・ウサギなどの有害鳥獣の被害でなかなか収量が伸びない状況である。錦鯉・桃・ゼンマイの栽培に取り組んでおられる農家もあるが、いわゆる一村一品運動などの特産品の開発は、意欲ある人が集まってこそ定着し、品物として認めてもらう事が出来るものである。ご提言については、今後、農協・森林組合などと協議し、具体化できるものについては、具体化したいと考えている。

* * *

●旧黒川の浄化について

吉岡議員

下水道の普及に伴い、河川の浄化が進む中で、旧黒川が最終的に汚れた川となる可能性が。この抜本的な改良方法を伺

いたい。

平澤町長

下水道が普及するに伴い、旧黒川が汚れた川になるという事はない。むしろ川や海をきれいにする為に下水道の促進を計っているのである。しかし、地形的に窪地になっており、又、上流の水が集まるという宿命的な土地でもあり、上流の汚水が流れて来る可能性がなければいけません。河川公園の見直しを含めて、こうした水対策を進めて行かなければならないと考えている。現段階においては、土木事務所との協議の中で、他からの水の導入について具体的に検討している段階である。

●側溝の改良について

吉岡議員

中学校用地の土盛りによって周辺の道路・農用地に一時的に湛水の恐れがあり、排水路の改良が必要と思われる。特に表面水と地下排水とが合流排水される水道企業団前の側溝は現状では排水不能と思われるが。

平澤町長

ご指摘の件については、現状をよく調査し対応したいと考えている。

●中田川右岸の舗装について

吉岡議員

現在榎原農村センターの前より、中田部落の北方を通り、長岡一寺泊線に通ずる舗装道路を園児バス等が通過し利用しているが、将来的には、中田川右岸が集落間の道路として適当と思われるので考えを伺いたい。

平澤町長

この舗装については、ご承知の通り、中田川の改修がまだ完了してないので、工事の完了を見た時点で計画的に舗装を考えたと思う。

●観光と道路について

吉岡議員

徳昌寺山門まで、県道から直接車が入る様に道路の拡中ができないか。又、山沢林道から



城山については、県の文化財であり、原形をそこなう工事ではできないとの事であるが、文化財指定地域とはどの部分までをさすのか。観光道路としての延長・改良は考えられないか。

平澤町長

ご意見ごもつともであるが、年々大型化する車に対応する為には、馬場丁の駐車場の問題も考えなければならぬ。しかし、今後必ずしもバスを入れるという事だけでなく、門前町的な形態を整えた市街地づくりも考えてみる必要があるのではないかと思っている。

城山については、文化財保護条例の規制もあり難しい問題である。今後調査し慎重に対応したいと考える。

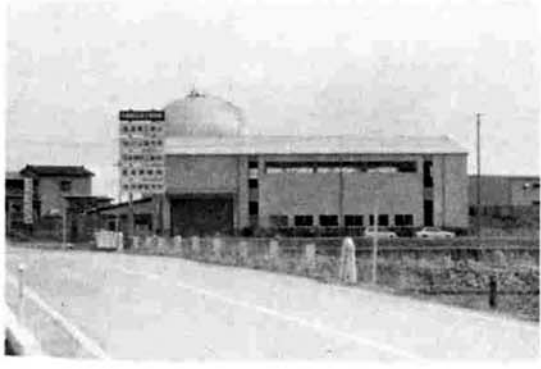
●雇用の促進と住宅対策について

石塚議員

雇用の促進については、企業も誘致し、若者の定着を計る事が急務であると思う。まして企業への雇用を考えた時に、与板町に住んでいる人だけでなく、町外からの雇用者があつたとしても、住む所もないという事では、雇用の促進にもつながらず、人口増にも結びつかない。住宅の供給を積極的に実施しないと雇用にも影響が出ると考え、雇用促進を目的とした住宅の建設を考える時期に来ていると思うが、町長の考えは。

平澤町長

これは雇用促進事業団が事業主体となつて実施するもので、いわゆる移転就職者の宿舎であり、長岡・小千谷・越路などが近年この事業に取り組んでいる。市の場合には二棟八〇戸、町は最低二棟六〇戸が基準となっている。人口の急増・雇用保険の加入・従業者の問題等で地域の開発計画や見直しなどの調査を行った上で決定されるというものである。与板の場合は、現在県営住宅一六戸が満パイとなつていない状況でもあるが、将来的には人口増対策・企業誘致とのからみの中で検討したいと考えている。又、線引き変更が



●労務対策について

石塚議員

週休二日制が近く完全実施されようとしている。各自自治体等は、住民サービス低下につながるのではないかと、という事で完全実施にはまだ時間がかかると思われ、今から実施された時の労務対策を考えておかなければならないと考えるが。

又、タイムカードの導入や、職員の仕事種への派遣研修についてどう考えているか。

平澤町長

昭和六十二年九月、労働基準法が改正され、国では一月から、県では四月から土曜閉庁を実施の運びとなった。町村の対応は、行政サービスの低下をさせないため、①業務体制の整備工夫、②行政事務の簡素合理化・改善等を職員に徹底させ、万全を期したいと考えている。

当町では、四週六休を今回実施させて頂く段階であるが、住民サービスの低下を期たさない事を第一とし、内部的にはその為に、職員の定数を拡大せず、超勤手当の支出や平常時の法的許容される欠勤等についても、担当課長が業務の流れや量なども勘案してチェックする様に指示してあり、職員に対しても訓示の中で伝えてある。又、タイムカードの導入については、自治体で使用しているという事はあまり聞いていないが、将来考えて行かなければならないと思う。職員の他の職場への派遣は、若い職員もそのような希望もある様なので、考えてみたいと思う。

* * *

●政治姿勢について

齊藤議員

①ふるさと創生に係る町民への意見聴取について、原稿用紙が

届き、二月末日までに町内委員長へ提出してほしいという通り一遍の連絡だけであり、しかもその事については回覧という形式であったので、町民の方々はその原稿用紙を釈然としないうまま受け取られた様であったと思う。中之島町でも、応募者にはテレホンカードを差し上げている様である。せっかく町民の皆さんの意見を頂くからには、賞金を差し上げる事を含めてもう少し具体的な親切なやり方があつたと思う。

又、現在どの位の応募があり、この取扱いをどうされるのかお聞きしたい。

②与板町の将来像については、先の答弁でもあつたが、平成元年度の当初予算でもあるので、今年一年を考え、どれが一番重点なのか。将来の与板町をどの様にもっていくべきかという考え方を具体的に伺いたい。

③保健所跡地利用について、それと同種の施設であれば、という話であるが、その利用の具体的な正案があれば伺いたい。

④警察署跡地の問題も、いつまでもそのまましておくわけにもいかならぬと思うので、今後具体的にどの様に考えているか伺いたい。

平澤町長

①ふるさと創生に対するアンケートの取り方については、親

切が足りなかったというご指摘について反省をし、今後注意をしたいと思います。町づくりを皆なから参加して頂く為、知恵を出して頂く事が基本であるという考え方から、賞品という事は町民の皆様様に馴染まないのではないかと考えた。しかし集計・検討した上で決定をし、それが単独の知恵やアイデアであった場合には、何かお礼として差し上げる事に対しては検討させて頂きたい。現段階では、一八町内から七〇枚の提出を頂いている。



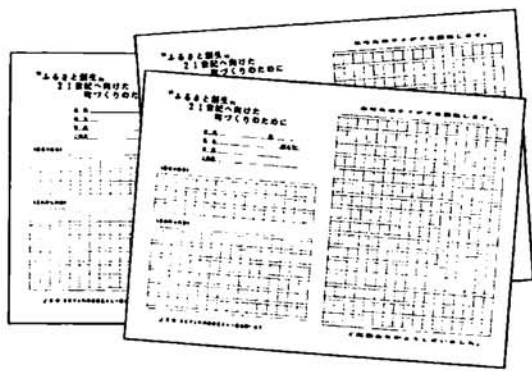
移っており、買取りの意向を今月末まで回答する様子が参っている。与板にとつて非常にゆかり深い土地であるので、有利な形での下げをお願いしている。県の方針では、近隣に地価公示ヶ所があるので、その価格を対象に算定すると概算七、六〇〇万円。公共利用として二割減としても六、一〇〇万円程度の価格と推察される。購入方法について分割も可能との事であるが、国の基準で、五年で六・五%の金利を見るとの事である。利用方法は別としても、取得する方向で県の方へ回答したいと考えている。

* * *

●ふるさと創生について

板垣議員

先般、ふるさと創生について町民の皆さんからアイデアを募集されたが、町民参加の一つの方法として賛意を表す。私はこれからの町づくり「ふるさと創生」でどんな組織運営が実施されるかが最大の課題であると考えている。今までの様な審議会の様なものでなく、与板町を上・中・下という三ブロックに分け、一ブロックごとに、年次別・職種別から三〇人位、合計九〇人を選出して、まず地域計画を審議し、そしてその中か



●町職員の網紀について

板垣議員

全国ではいろいろな問題がある。現在、与板町では、何も問題がなく大変喜んでいますが、職員の網紀について具体的な対策を考えているかお聞きしたい。職員の同一ポストを長く置かず、適当な期間に人事移動する事が防止になると考えるが、

平澤町長

まず管理者である私自身が、住民全体への奉仕者であるという使命感と責任感を持ち、そして倫理感を強く身につけ、町民の皆様から疑惑を持たれる事がないという事が私に課せられた第一の責務であると思う。

職員に対して、公務員として、全体の奉仕者としての意識を持って、創意工夫をし、責任を持って業務に取り組むよう機会あることに指導をしている。今後も責任と自覚を持って、住民サービスに勤めるよう指導して参りたいと考えている。手法としての職員の異動については、お互いの慣れ合いから生ずるゆる着や失敗もあるので、できる限り職場内の異動を定期的に行なうよう、心掛けたいと考えている。

* * *

②町民憲章にもうたつてあるが、歴史と伝統を尊重して、恵まれた自然環境を大切にすることを考える事が、これからの町づくりの基本であると思う。第一義的には、長岡市近隣のミニ中核都市としての機能を整備して、恵まれた自然を生かし、そして住居環境を整えながら、定着人口の増加を計るといふ事がある。それにはまず公立施設の充実、下水道・消パイ等の生活条件の整備を推進し、第二・第三として、長岡テクノポリス圏域のメリットを生かしての企業誘致の推進・レジヤール構想への協力をしていかなければならない。最後に、限られた面積を有効に利用する為に、町村の垣根を越えて、広域的に機能分担をしながら、それぞれの発

③前の質問にお答えした通り、厚生省の補助金が入っているのが町民の健康づくりのための施設・保健センターへの転用が自然かと考える。払下げを受けるにも、それが極めて有利な条件となるので、その様に県にも話を進めている。用地は約一、〇〇〇坪、建物の延面積は約六〇〇m²である。この建物を利用したの複合施設づくりも可能かと考えたが、現段階では保健センター的なもので活用すること一本にしぼって、先ず払下げを受けるべく陳情中である。

④現在、管理は総務部管財課へ

●学校給食について

石橋議員

地場産業の育成や現在の農業のおかれている立場を考慮合わせ、米飯給食の増加を何度もお願している所である。今年度から給食センターが新しく稼働するに對して真剣に取り組んで頂きたい。

平澤町長

当町では、県の目標である週三回の米飯給食をすでに昭和五十八年より実施している。栄養バランス、子供達の嗜好を考慮して週三回の米飯を中心に、パンとメンを組み合わせて実施して来たが、今年度からは、国内の食糧事情から米の消費拡大に協力して、月一回を目度に、たけ



のこごはん・五目めし・ドライカレー等を一回余計にする考えである。

●黒川の中州の早期撤去について

石橋議員

なかなか工事が進んでおらず、先般もこの中州のためであると思われる、堤防のや板が崩たと聞いている。この問題をどのように認識しているか。

平澤町長

毎年の事ながら、土木事務所へ強力をお願いしてある。今年度においては、吉津橋の下流の大きな中州を災害特定関連事業で着手すると聞いており、上流については、公共の河川修繕として国へ要望して頂いている所である。

●役場庁舎の雨もり対処について

石橋議員

本年度の予算の中で、この雨もり対策の処理がなされているかお聞きしたい。

平澤町長

現在まで、かし担保責任において、業者から毎年春秋にお願いしているが、十年経過したので外壁を含めて根本的に考えたと思う。現段階では、雨もりは止まっているという報告を受けている。

●町民憲章のPRについて

石橋議員

私は、この町民憲章の中に「ふるさと創生」の大きな目指す部分がある。この部分が全うされているかと考える。

町民憲章

は全戸に配布されているが、例えば大きな集会所等に大きく掲示し、町の取組む姿勢を深く認識してもらう必要があるのではないか。

平澤町長

すでに全戸に配布してあるものと同じものであればただちに掲示できると思うが、大きなものという事については、今後内部で検討したいと考えている。

●封書等のデザインについて

石橋議員

これから封書等を新しく作成される場合、常に町をPRするという事から、創意工夫が必要ではないか。

平澤町長

與

与板町民憲章

私たちの与板は、歴史と伝統を誇り文化の香り高い町です。そして、豊かな自然環境の中でこまやかな人情を育んで来た町です。

私たちは、このふるさとの心に思いを寄せながら明日をひらく創造的な英知と進歩の心を高め、明るく住みよい町を築くための町民憲章を定めます。

- 一、私たちは緑を育て清潔でさわやかな町をつくりましょう
- 一、私たちは心身をきたえ健康で明るい町をつくりましょう
- 一、私たちは手をつないで思いやりあふれる町をつくりましょう
- 一、私たちは創意を生かし活力ある豊かな町をつくりましょう
- 一、私たちは恵まれた環境のなかで有為な人材を育てる町をつくりましょう

昭和六十一年八月八日制定

として一括買却したいと考えている。現在、これに二社からの交渉を頂いており、可能性も高いのではないかと考えているので、今後、引きつづいて交渉を進めたいと考えている。

* * *

●越後交通バス路線一部変更について

丸山議員

黒川本堤防長岡一寺泊線が、最近、特に与板橋から大型車、観光バスの通過が増え、危険も伴って来た。岩方橋より塩之入三叉路のバス路線を結ぶよう越後交通と話し合いをされ、実現に向け努力して頂きたい。

平澤町長

以前にも要望があり越後交通と具体的な交渉を行った経過がある。その時ネックとなったものは、道路の幅員が狭い事、路線距離変更に伴う運賃問題、岩方橋の構造上の問題等により実現しなかった。当時と交通の量や流れも変わっており、しかも集落間を運行する事は堤防上よりお互いにメリットもあり、又、安全面においても危険も少ないという事から、もう一度越後交通と交渉してみたいと思う。

●塩之入三叉路より馬越岩方までの歩道の設置について

塩之入三叉路より馬越岩方までの歩道の設置について



もうすぐナイスふ〜ど新潟が 開催されます

待ちに待った食と緑の博覧会“ナイスふ〜ど新潟 '89”の開催がせまってきました。

見て、触れて、楽しさ満開の大イベントです。

- ・テーマゾーン
- ・企業ゾーン
- ・パザール館
- ・プレイゾーン

の各種パビリオンが明口の新潟をPRいたします。又、子供たちの夏休みの楽しい思い出となるように、大観覧車、ジェットコースターなど15種類の遊具も揃っています。

家族そろっておでかけになれるよう、今からご計画を。前売券は、役場・産業課にありますので、いつでもお申し込み下さい。

■ 入場料金

区分	前売	当日
大人	1,500円	1,800円
高校生	1,000円	1,300円
小・中学生	500円	800円
幼児(3才以上)	200円	300円

農業委員会委員 12名が当選

与板町農業委員会委員の任期満了に伴う一般選挙で次の方々が当選されました。

当選者名 (届出順・敬称略)

◎会長	高野忠松	◎会長代理	高木正一
◎副会長	小林正一		高橋寿雄
	山崎勝巳		風間正一
	山崎正一		倉品達雄
	山田久一		高橋与志夫
◎斎藤秀雄			岩本久平

選任委員 (敬称略)

	風間信夫	辰口勲
	山崎忠弥	○小川清
	丸山幸一郎	

石丸前消防団副団長 消防長官表彰受賞



昭和63年度の消防庁長官定例表彰で、石丸前副団長が永年勤続功労章を授賞されました。

今回の授賞は、石丸前副団長はもとより、与板町消防団にとっても大変名誉な事でありました。

大変おめでとうございます。

与板稲作部会 県の生産組織に認定される

この度、新潟県認定生産組織として、与板稲作部会が認定されました。

これは地域農業の中核として活動し、地域農業の発展に先導的役割を果し、又、優れた農業技術と、自らの組織の発展に意欲を持って取り組んでいる組織として今回認定された訳で、今後の地域農業のリーダーとして活躍が期待されます。

与板郷消防署・消防団 からのお知らせ

気温もあがり火災発生の多い季節になりました。山火事・その他の火の元にはくれぐれもご注意ください。

※町外の火災出動の時に与板町を通過する消防自動車は、サイレンの後に鐘を2つ鳴らしますので、町内の火災とおまちがえないようお願い致します。

丸山議員 交通の増大により、児童・老人を含めた一般通行人が大変困っているため、歩道新設に着手して頂きたい。

平澤町長 交通弱者といわれる児童・老人・一般通行人の安全を配慮した道路は当然考えなければならぬと考えている。かつて交通安全対策事業として取り上げた経過もあり、土木事務所・建設課と協議したい。

●商店街車道の交通マヒの緩和と活性化について

丸山議員 堂前より稲荷町裏通までの道路の早期舗装と、黒川流末川にふたをして駐車場の出来る方法を考え、安心して買物が出来るようにしたら、商店街の活性化にも結びつくのではないかと。

平澤町長 町裏の黒川流末川添線の舗装については、昨年度から計画的に着手させて頂いている。流末川にふたをして車の駐車場の事であるが、誠にすばらしいアイデアであるが、河川法上不可能であるとの事である。今後、又、与板土木所長に話したいと考えている。

●長岡一寺泊線の工事によっての流末川流水対策について

丸山議員 黒川本川の護岸工事が行なわれ、本と板橋の交差点から岩方まで約二キロの堤防の法が、川にへばり出て、馬越排水機を回しても流水に支障をきたしている。幸い流末川の堤防も緊急対策事業で工用道路が整備されたので、この機会に工事を進めて頂けないか。

平澤町長 堤防の法が川に出て流末川の流水に支障をきたしているという事であれば大変な事なので、土木事務所へその対応を早急に対応する。

●土木予算の増額について

丸山議員 均衡ある町づくりを目指して、住民の福祉・工場誘致等の事業を進められている現在、やむを得ない面もあるが、土木予算の増額について考えて頂きたい。

平澤町長 土木費の内容については、重点事業である下水道事業や公共事業・県単事業の負担金という義務的なのが多く、一般事業費が多くない事は事実である。ご要望の多いものすべてに対して充当はできないが、現段階ではあくまで当初予算の審議であるので、今後、財政等のからみの中でご要望に添えるものであれば努力したいと考えている。

職員新採用

所属	氏名
総務課	宮島靖司
産業課	山田英二
教育委員会	岩本操 小林敏江

選挙管理委員会委員・補充員が選任

◎任期満了に伴い、当町選挙管理委員会委員・補充員に、次の方々が選任されました。

委員長	委員長代理	委員	補充員
池田武次郎	笠原猪四郎	石丸源太	梶沢庄平
田中茂一			大橋三男
			風間匡英
			西沢稔

国民健康保険高額療養費 自己負担限度額引き上げについて

国保加入者が診療を受ける場合、医療費の30%を負担するだけですみますが、最近医学の進歩に伴って高度の医療技術が開発され、高額な医療費を必要とする場合が少なくありません。30%を負担するだけ、といっても、その額は大きくなり、個人的に負担することが困難な場合もあります。

このような場合に対処するため、自己負担の限度額を定め、それ以上の医療費は国保が負担することとなっています(あとから払い戻す制度と受領委任払制度があります)。これが高額療養費の制度です。その自己負担の限度額が5月1日から次のとおり引き上げられることになりました。

- 54,000円 ⇒ 57,000円
- 30,000円(住民税非課税世帯) ⇒ 31,800円

ご家族
そろって
ご参加を

城山開き
歩け歩け大会
町民ハイキング

樹々の間からこぼれる暖かい春の陽ざしの中、山の小道を歩いてみませんか。ご家族そろってのたくさんのご参加をお待ちしております。

日時 4月23日(日) 午前8時30分役場前集合
歩行コース 与板ハイキングコースから城山へ

持物及び服装 運動のできる服装、雨具、昼食、おわん等

●昼食の時にはあったかくて、おいしい豚汁があります。

※歩け歩け大会・町民ハイキングは雨天の場合中止いたします。

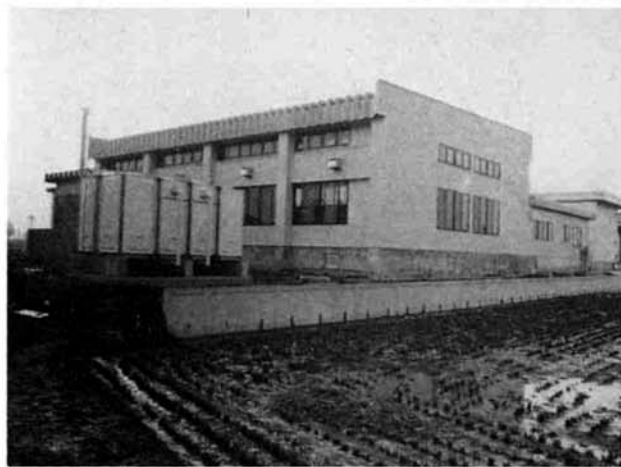
給食センター完成



平成元年3月、新しい学校給食共同調理場（給食センター）が完成しました。

新しい給食センターの特色は「ドライシステム」を導入したことです。「ドライシステム」は従来と違い床に排水溝を設置しないので、運動靴で作業できるため作業効率が向上し、また調理場の湿度が少なく、雑菌の繁殖を防ぐことができます。又、水や油が飛び散ったり、床にこぼれたりしないように厨房機器が設計されているため、水の使用量も半減でき、作業する人が足をすべらすというような危険性もなくなります。

この給食センターができたことにより、今まで以上においしい給食が児童・生徒の机の上に並ぶことでしょう。



散歩がてら観戦を!! スポーツ広場球場開き — 招待高校野球 —



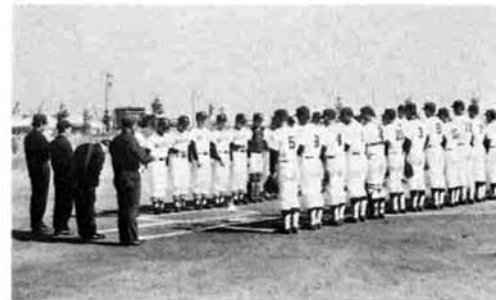
球春を告げる球場開きを今年も県内高校を3校招待して開催いたします。たくさんの方のご声援をお願いします。

*日時 4月16日(日) 午前9時試合開始

*会場 スポーツ広場野球場

・招待高校は、新潟高校、柏崎常盤高校、与板高校の3校を予定しております。

※雨天の場合は中止いたします。



卒業おめでとう ございます

3月14日・与板中学校、3月24日・与板小学校で卒業式が行われ、それぞれ新中学生・高校生・社会へと新たな道へスタートしました。

最後には先生・在校生・父兄の皆さんの見守る中、楽しかった学校生活に思いをめぐらせていました。



フォト・ニュース



15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	5/1	30	29	28	27	26	25	24	23	20	21	22	19	18	17	4/16		
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日		
沖繩本土復帰記念日	母の日 ・町内対抗スポーツ大会(ゲートボール) ・第10回中越地区小学生柔道大会 ・町民体育館	・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時	・ツ反判定・BCG 母子センター/午後1時30分~2時30分 (5/9 ツ反実施者)	・行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分~ 1才6か月児健診 母子センター/午後1時より受付 (S 62・9・11・S 62・11・30迄出生児) 愛鳥週間・交通安全家庭の日	・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~ ツ反 母子センター 午後1時30分~2時30分 (S 63・2・11・H元・1・31迄出生児)	・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~ ツ反 母子センター 午後1時30分~2時30分 (S 63・2・11・H元・1・31迄出生児)	世界赤十字デー ・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前10時~10時30分	・春季町民卓球大会 町民体育館 ・戦没者慰霊祭 恩行寺/午前10時~ ・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前10時~10時30分	・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~ ツ反 母子センター 午後1時30分~2時30分 (S 63・2・11・H元・1・31迄出生児)	こどもの日・立夏・端午の節句 児童福祉週間	国民の休日	憲法記念日	八十八夜 ・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~ 八十八夜	メイデー		みどりの日	・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時				・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~	・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時 役場男子厚生室/午後1時30分~	・畜大登録・狂犬病予防注射 役場前/午後1時~2時 ・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時	・城山開き 城山/午前11時~ ・歩け歩け大会・町民ハイキング 午前8時30分役場前集合		・町内対抗スポーツ大会担当者会議 町民第1会議室/午後8時~ ・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時	・献血 役場前/ 午前10時~正午 午後1時~3時	・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~ 発明日	科学技術週間	家庭の日	・スポーツ広場球場開き スポーツ広場/午前9時~ ・近郷ママさん軟式テニス大会 テニスコート/午前8時30分

ワンダフルな日々(4月16日~5月15日)

5 本与板城主・直江実綱

(一) 直江実綱(大和守景綱)の活躍(2)
直江実綱は、段銭請取状(段別に銭を請取る書状)を発行して与える、重要な役目を与えられた(上杉文書)。

また郡司不入といって、かつてに郡司が、武士の所領に入ってはならないことを命ずる役目をもっていた(上杉文書等)。次の文書は、実綱が黒川弥五郎の所領に郡司不入の特権を与えた文書の写しである(歴代古案)。

直江実綱は、段銭請取状(段別に銭を請取る書状)を発行して与える、重要な役目を与えられた(上杉文書)。

軍事では、永禄四年(一五六二)小田原攻撃に加わり奮戦した。鎌倉・鶴が岡八幡宮で武将の慰労会で、能楽が催された際「その盛大なようすを、あなたにもひと目みせたかった」と、春日山城留守番の蔵田五郎左衛門に手紙を送っている(蔵田文書)。

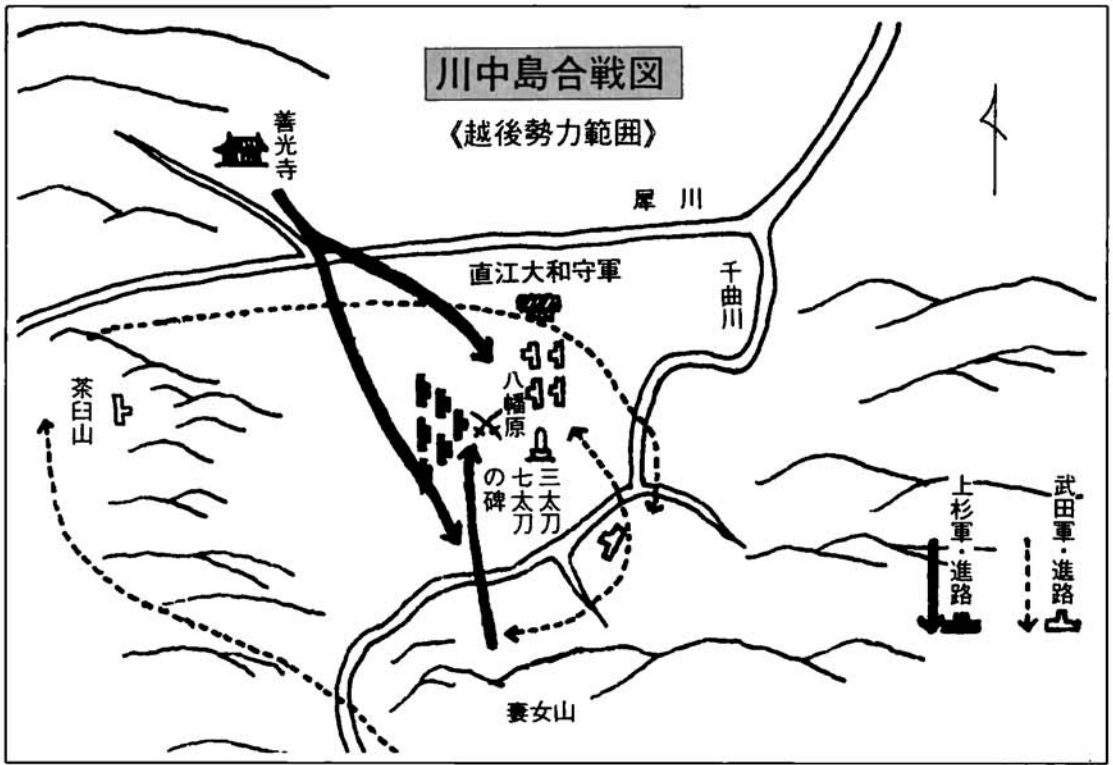
書。

武田信玄と戦った、川中島の合戦は数回行われているが、特に有名なのは、永禄四年の決戦で、直江実綱は側面から攻撃する槍隊(やりたい)の大將として活躍した(上杉年譜・甲陽軍鑑)。

ところで直江実綱は、越佐史料などによると、永禄五年(一五六二)に大和守、ついで謙信より景綱の名をもらい、直江大和守景綱と称した。政治・軍事・外交の大任にあたり、上杉謙信の重臣であった。

与板の城下も、景綱により城下の開発がすすめられた(真宗寺院文書)。

主君上杉謙信が天正六年(一五七八)三月十三日、春日山城中で病死したその直前、直江景綱は主君と生涯をともにしたかの如く、七十余歳にして世を去った(直江津市史は、同年正月五日か三月五日としている)。



で聞くと、謙信は舌がまわらぬので、ただ顔をやらわらうなづいたとあるが、真偽のほどは明らかではない。(上杉年譜にも書かれている)。

上杉謙信、直江景綱なきあと、御館の乱にはじまり、越後はまた新たな局面をむかえた。

町史編集委員長 小坂 覚 記

消防団新幹部でスタート
365日無火災運動をめざして

4月5日をもって、町消防団の新幹部が下記のように誕生しました。新幹部は佐藤団長のもと「365日無火災運動」をめざして、予防日には全町をくまなくPRしています。火災は一人一人の注意で防げるものです。365日無火災をめざして、お互いに注意しあいましょう。

●消防団員を雇用されている事業主の皆さんにお願い。
万一、町内で火災等、緊急の災害が発生し、団員が出勤する事態が生じた時には、出勤の御便宜を計って下さいますよう、お願い致します。

分 団	階 級	氏 名	分 団	階 級	氏 名
本 部	団 長	佐藤昇司	第5分団	分 団 長	大橋重一
	副 団 長	山田十一		部 長	風間喜男
	副 団 長	小川保巳		部 長	小林健一
第1分団	訓練部長	山崎勝巳	第6分団	分 団 長	斉藤昭英
	予防部長	吉原久雄		部 長	大橋仙太郎
	技術部長	本村富一		部 長	小林茂夫
第2分団	分 団 長	吉田俊夫	第7分団	分 団 長	藤井勝
	部 長	高橋廣志		部 長	稲田司郎
	部 長	小林一男		部 長	小森秀樹
第3分団	分 団 長	樋口正紀	第8分団	分 団 長	曾根仁志
	部 長	笠原務		部 長	水野清介
	部 長	高木勝		部 長	山崎順一
第4分団	分 団 長	佐藤要市	第9分団	分 団 長	山崎新作
	部 長	佐藤敬一		部 長	大平勘次
	部 長	山田正信		部 長	高橋芳喜
第5分団	分 団 長	吉岡二郎	第10分団	分 団 長	村奈耕史
	部 長	安達秋男		部 長	長谷川栄佐男
	部 長	斉藤和博		部 長	真島邦夫

フレッシュ
ヤング



田口由香里さん

- *おつとめは……
あなたのまちなあなたのホクギンに勤めています。
- *何をしているときが一番楽しいですか……
お気に入りの曲をカラオケにしてドライブ。(音程と共に少々ハンドルがぶれるのが問題かな。)
- *今一番したい事は……
パブロン飲んで早く風邪を治したいです。
- *趣味は何ですか……
晴れた日の布団干し。
- *理想の男性は……
背中にも頼もしさが感じられる人。
- *結婚について……
ん…。こればかりは縁ですからね。
- *最後に一言……
新築と共にキャッシュコーナーの機械も新式になりました。画面を指でタッチして下さいね。来店をお待ちしています。

生まれた時は A、B、C 群だった!

血液型のはなし No.1

私たちの話題に一番多く登場する血液型は(ABO式)の血液型ですね。血液型の発見が、オーストリアのランドシュタイナーのABO式血液型の発見にはじまることは、よく知られています。ランドシュタイナーは、人の血清に他の人の赤血球を混ぜると血液が凝集する組み合わせと凝集しない組み合わせのあることを1900年に見出してA、B、Cの三群に分類できる1901年、1902年には、ランドシュタイナーの門弟であるデカステロとスターリにより、この三群のどれにも属さない一群が見出されました。これが、現在の(AB)です。

その後、他の命名法も提唱されて混乱を生じたため、1927年国際連盟の血清標準化委員会において今日のA、B、O、AB型の名称を使うことが決められました。ランドシュタイナーは血液型発見の功績により1930年度のノーベル賞を受賞しています。

私たちが話題に一番多く登場する血液型は(ABO式)の血液型ですね。血液型の発見が、オーストリアのランドシュタイナーのABO式血液型の発見にはじまることは、よく知られています。ランドシュタイナーは、人の血清に他の人の赤血球を混ぜると血液が凝集する組み合わせと凝集しない組み合わせのあることを1900年に見出してA、B、Cの三群に分類できる1901年、1902年には、ランドシュタイナーの門弟であるデカステロとスターリにより、この三群のどれにも属さない一群が見出されました。これが、現在の(AB)です。

年に発表しました。A群は現在のA型、B群はB型、C群はO型にあたります。1902年には、ランドシュタイナーの門弟であるデカステロとスターリにより、この三群のどれにも属さない一群が見出されました。これが、現在の(AB)です。

(日本人の場合100人のうち)

A型 40人
O型 30人
B型 20人
AB型 10人

愛!それは献血——「ゆうあい号」来町

1世帯で1人、1年に1回ずつ献血しましょう!!

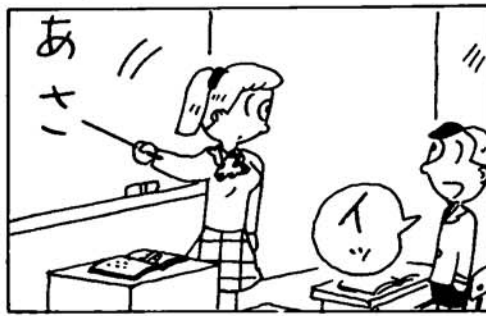
献血でともせ 愛の灯命の灯

事 項	200ml 献血	400ml 献血
1回献血量	200ml	400ml
年 齢	16歳～64歳	18歳～64歳
体 重	男子45kgを超えるもの 女子40kgを超えるもの	男・女とも50kg以上
献 血 間 隔	1ヶ月以上	男子 3ヶ月以上 女子 4ヶ月以上
年間実施回数	男子 6回以内 女子 4回以内	男子 3回以内 女子 2回以内

◎期日 4月19日(水)
午前10時～12時/午後1時～3時

◎会場 与板町役場前

さわやか君 西村 宗



与板中学校旧校舎第1期卒業生 記念の油絵を寄贈

昭和29年9月、与板中学校旧校舎が完成し、その第1期卒業生（昭和14年～15年生・若杉会）の方々が、これから取り壊される旧校舎のお別れ記念として、中学校へ油絵を寄贈されました。

この油絵は、長谷川音松さん（下丁）が画かれたもので、今後は中学校の校長室へ飾られるということです。



ほのぼの家族

〈横町〉白井正夫さん一家

●語り手 白井正夫さん

私の家族は、愛する妻と3人の子供です。まず妻の順子さん。いつもおいしいものを有難う。次は才蔵くん。君は最近、ひとの言葉尻をつかまえては口ごたえをするようになってきたが、10年早いぞ。お次は姫ちゃん。あなたは4月から才蔵君と保育園に行くのだけれど、タラコもしようがもスジコでもないぞ。いったい何を食べるつもりだね。さて姿優ちゃん。私は椅子や枕ではありません。それからジョッカーでもないんだぞ。そして子供たち、どうしてもこれだけは言っておく。ママは私のものだ!!



与板中学校2年B組 岡地達也くん (舟戸)



与板中学校2年B組 安達直子さん (横原)

おあはれなつら!!

僕は、将来こんな人になりたいという強い希望を抱いているわけではないが、小学校の頃から「教師」になりたいという夢はあった。生徒からは、時には甘く見られても、指導するべきときには、「ピシッ」と、きめる教師になりたい。時には友達であり、時には親であり、共に喜び、共に悲しみ、心から生徒を愛し、生徒から信頼される教師になることが夢です。なれるかどうかは、まだ未知ですが、とにかくこの世に自分の存在を証明できる、やりがいのある職業につきたいです。

私は、小学校のころから、小さい子供が好きで、よく、母の実家の子供とよく遊びました。その時から私は、保母さんになろうという夢をもちました。小さい子供達といつも元気に遊んだり歌を歌ったり、子供達と仲よく過ごすのが私の小学校の時から夢でした。もちろん、子供達と遊ぶだけが保母さんじゃなくて、子供達の世話もしなければならぬのです。たとえば、身の回りの整理、整とんも大切です。保母さんになるためには、とっても大変かもしれませんが、この保母さんになるという夢をいつか、実現したいです。

私の夢

詩

春を嗅ぐ

藤井ヤイ

生暖かい風の中
春をまさぐる
一歩 又一歩
地面を踏みしむ
たどり着く山裾は
柔らかなる如く
広がる
枝は小さく芽吹き
春を先取るように
薄紫の葎(スミシ)が
日当りを愛(メ)でる

誰もいない屋下り
腐葉土で埋った根を
裂片なく両手ですくう
紫に染められた
葎は
早春の香りを
病む私の内部に
純粹な深淺を与え
徐徐に新しい
日差しを握く
哀しみて凍てついた
心の淵に
ゆるりゆるりと春の香を
嗅ぐ音が
近づく

仮面

黒川弥寿榮

紅と白粉(おしろい)で粧っている
わたしが仮面なら

永い年月を刻みつけている、
あなたも仮面です。

年がら年中、
本性をちらつかせ乍ら、
切つてもきれない何かの縁で
もうずいぶんになる。
そんな、ふたりの日々。
あなたが仮面を脱いで、
わたしも、素顔になった時、
はじめて通じる言葉で、
「さようなら」を告げるつもりです。

俳句

水脈引いて殿様蛙渡りけり 一輪子
蛙鳴く離郷の夜はねつかれず 茂
蛙鳴き止みて闇更に深まれり 万緑
春愁や針の手膝に老妻しばし のぶ志

短歌

早春の光を帯びて行く雲に心遊ばせ 長田芯字
野良はるかなる 吉岡みよ
留守番の炬燵は広し終日を口つくみ
いて読書とテレビ
仕事場にさしくる日さしうけながら 大野のり
早春の歌リズムはづませ 清水龍子
困いより可憐に垂るる雪やなご少し
ほどきてみどり楽しむ

文芸欄



与板町公民館では、下記のような社会教育事業を平成元年度計画しております。

是非、ご参加下さい！！ [詳しい御案内、参加申し込み等は教育委員会へ]

☎ 72-3945

※ 公民館本館

事業名	事業内容	機関(回数)
与板町家庭教育学級 幼、小、中の親対象	健康で明るい家庭をつくるための、親の在り方、子どもの進路等を考えたりします。	5月～2月 (13回)
与板町子ども会	ジュニアリーダー育成のために、体験学習を通していろいろな知識や、技術を身につける	5月～3月 (12回)
青少年指導者養成講座	グループワーク、フィールドワークの技術、組織の運営方法等の基礎知識を学習します。	5月～12月 (7回)
与板町成人講座	与板町史の中の文化財などを巡り、一般教養趣味等の学習をします。	6月～2月 (6回)
与板町高齢者教室	一般教養、趣味などの学習	5月～12月(15回)
社交ダンス教室	社交ダンスを通して楽しい仲間づくり。	5月～3月(11回)

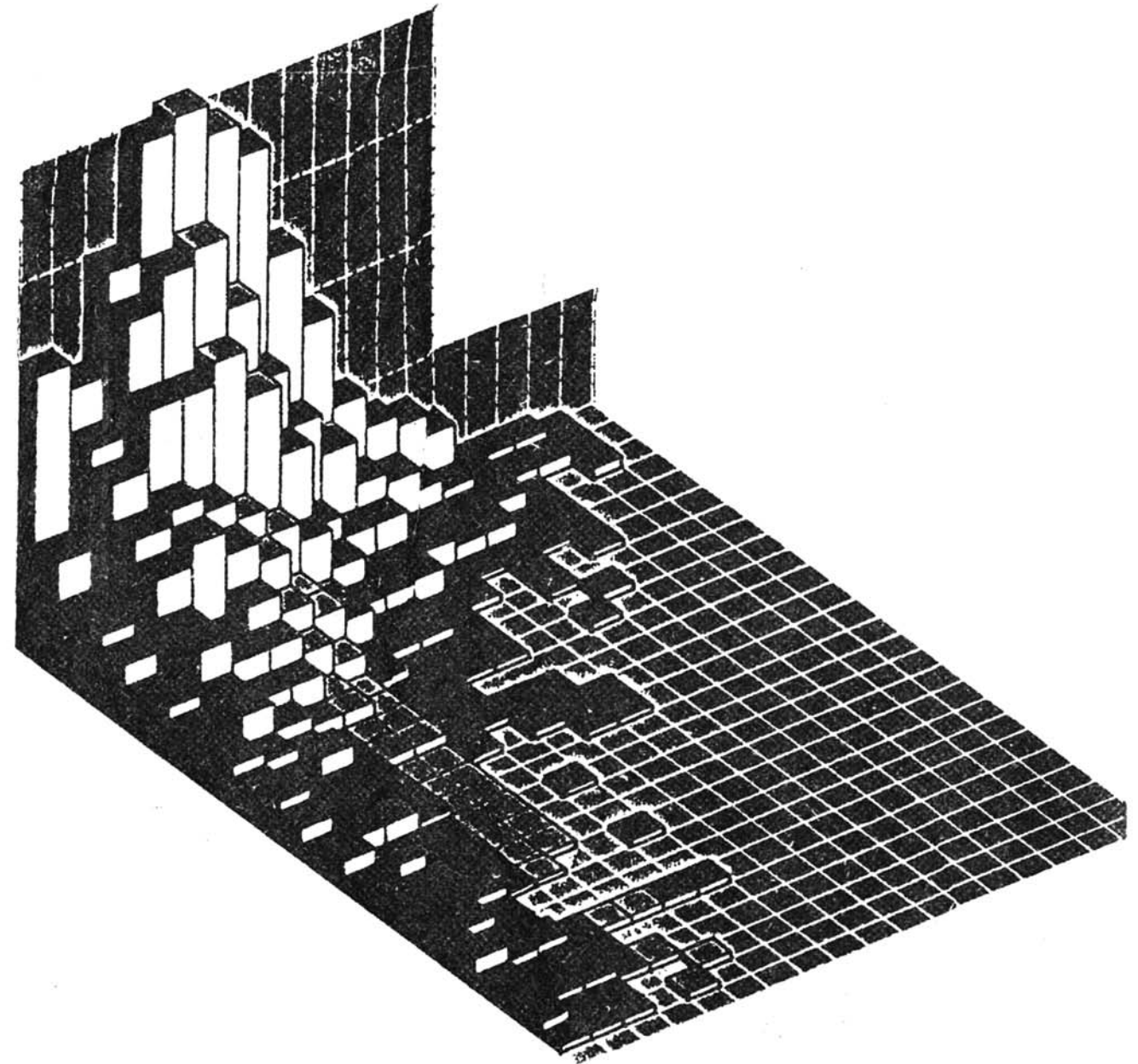
※ 公民館分館

分館名	事業内容
黒川分館	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教室 --- 4回 ・料理教室 --- 1回 ・講演会 --- 1回 ・手芸教室 --- 3回 ・生花教室 --- 1回
槇原分館	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンス教室 --- 3回 ・民謡教室 --- 3回 ・スポーツ教室 --- 1回 ・ケトホーニング --- 2回 ・生花教室 --- 1回 ・梓生染み --- 1回
本与板分館	<ul style="list-style-type: none"> ・民謡教室 --- 2回 ・手芸教室 --- 1回 ・料理教室 --- 2回 ・映画会 --- 1回 ・野草講座 --- 1回 ・生花教室 --- 2回 ・講演会 --- 2回

※ 歴史民俗資料館

事業名	事業内容	期日
文化財の展示	古文書、筆墨、石ふみ、宝物などの展示。	通年
特別展	☆ 三輪越龍・屍勢展	5月～6月
	☆ 近世以降の大工道具展	10月～11月

NEWS OF NEW



あなたもわたしも 一学習

小さな挑戦 大きな成果

青春街道——^{あせ}仕事に^{あそび}余暇にあかるい未来

平成元年度 与板町勤労青少年ホーム

講座生大募集

料理講座

身につけてしまえば
一人暮らしもなんのその!

- ・ 5月24日 開講式
- ・ 募集人員 15名
- ・ 期間 5月～11月 13回
第1・3水曜日 料理室
午後8時～10時
- ・ 講師 山岸 美恵子先生

菓子・ケーキ作り講座

心躍る手作りケーキまで
2人だけのティータイム!

- ・ 7月6日 開講式
- ・ 募集人員 15名
- ・ 期間 7月～9月 6回
第1・3木曜日 料理室
午後8時～10時
- ・ 講師 佐藤 誠一先生

社交ダンス講座

彼の腕の中で踊りたい……
ダンスの腕に魅せられて!

- ・ 10月4日 開講式
- ・ 募集人員 20名(男女別)
- ・ 期間 10月～11月 8回
毎週水曜日 体育室
午後8時～10時
- ・ 講師 藤田 喜美先生

書道講座

心のこもった字で差をつけよう!

- ・ 6月9日 開講式
 - ・ 募集人員 15名
 - ・ 期間 6月～8月 6回
第2・4金曜日 会議室
午後8時～10時
 - ・ 講師 飯浜 三夫先生
- 書道講座は一般の方も受け付けます

写真講座

あなたも写真の世界へ
入ってみませんか!

- ・ 5月23日 開講式
- ・ 募集人員 15名
- ・ 期間 5月～11月 13回
第2・4火曜日 クラブ室
午後8時～10時
- ・ 講師 西山 松衛先生

英会話講座

Let's Enjoy English!

- ・ 5月25日 開講式
- ・ 募集人員 15名
- ・ 期間 5月～11月 12回
第2・4木曜日 会議室
午後8時～10時
- ・ 講師 植木 彰子先生

着付け講座

やっぱり日本的女性っていいよね!

- ・ 5月16日 開講式
- ・ 募集人員 15名
- ・ 期間 5月～7月 6回
第1・3火曜日 和室
午後8時～10時
- ・ 講師 松本 二三栄先生

手芸・編み物講座

不器用な人も合からなら
Xmasには間に合うぞ!

- ・ 5月19日 開講式
- ・ 募集人員 15名
- ・ 期間 5月～11月 13回
第1・3金曜日 クラブ室
午後8時～10時
- ・ 講師 畑 八重子先生

勤労青少年ホームから受講生へ

- ・ ホームの対象者は30才未満の勤労青少年です
- ・ 講座申込先 電話等により直接勤労青少年ホームへ
申し込み下さい ☎ 72-2015
- ・ 締め切り 4月30日(日)定員になりしだい締め切ります
- ・ 受講料 無料(但し教材費は受講生の負担となります)
- ・ その他 定員に満たない講座については一般募集も行います
詳細については勤労青少年ホームへ

